

別紙

平成24年度における厚生労働省所管独立行政法人の業務の実績
に関する評価の結果等についての意見

平成24年度における厚生労働省所管19法人（国立健康・栄養研究所、労働安全衛生総合研究所、勤労者退職金共済機構、高齢・障害・求職者雇用支援機構、福祉医療機構、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園、労働政策研究・研修機構、労働者健康福祉機構、国立病院機構、医薬品医療機器総合機構、医薬基盤研究所、年金・健康保険福祉施設整理機構、年金積立金管理運用独立行政法人、国立がん研究センター、国立循環器病研究センター、国立精神・神経医療研究センター、国立国際医療研究センター、国立成育医療研究センター、国立長寿医療研究センター）の業務の実績に関する貴委員会の評価の結果等についての意見は以下のとおりである。

【各府省所管法人共通】

各府省独立行政法人評価委員会におかれては、以下に記載する各府省所管法人共通の指摘事項に加え、別添として取りまとめた「今後の評価において参考となると思われる一次評価結果の概要等」も参考にしながら、今後の評価における質の向上、内容の充実等に努められたい。

（内部統制の充実・強化）**＜リスクの把握及び対応＞**

平成 24 年度における独立行政法人等の業務の実績に関する当委員会の二次評価については、「平成 24 年度業務実績評価の具体的取組について」（平成 25 年 5 月 20 日政策評価・独立行政法人評価委員会独立行政法人評価分科会決定。以下「具体的取組」という。）において、法人にとって優先的に対応すべき重要な課題（リスク）の把握及び対応の取組について、リスクが何であるかを明らかにした上で、それへの対応状況の評価を行っているかについて特に留意すべきとしたところである。

今回、リスクの把握及び対応に関する取組については、全ての府省評価委員会において評価が行われていた。中には、リスク把握の結果抽出された組織全体で優先的に対応すべき重要なリスクが何であるかを一次評価書等で明らかにした上で、これらの

リスクへの対応状況を評価している事例もみられた。

今後の評価に当たっては、組織全体によるリスクの洗い出しや監事監査結果等を活用した法人全体のリスク把握の取組について評価するとともに、リスク把握の結果、どのようなリスクが優先的に対応すべきリスクとされ、これらのリスクに対しどのように対応したかを含めて評価を行うことが望ましい。

<原子力施設等の安全管理>

昨今の原子力施設及び大型放射線発生装置（以下「原子力施設等」という。）における安全管理に関する不適切事案等を踏まえ、原子力施設等を有する独立行政法人については、規制当局が実施する評価の趣旨を踏まえた上で、その評価結果や評価結果を踏まえた法人の取組を含めた原子力施設等に関するリスク評価及び保守点検等の安全管理に係る具体的な取組に関する評価を行うことが重要である。

原子力施設等を保有する独立行政法人について、当該評価の実施状況をみたところ、一部の法人におけるこれらの取組に関する評価結果が十分に説明されていない事例があった。

原子力施設等における安全管理に係るリスクが顕在化した場合は人的及び物的な被害が甚大であり、また、安全管理が適切に実施されているかについては国民の関心も高いものである。このため、今後の評価に当たっては、規制当局による評価結果及び当該評価結果を踏まえた法人の取組並びに法人の自主的なリスクマネジメントも含めた安全管理の取組の状況や、評価に至った理由を十分に明らかにすることにより一層厳格な評価を行うことが望ましい。

(成果・効果の明確化)

具体的取組を踏まえ、人材育成業務を行っている法人について、関連業界への就職率、資格取得割合、終了後の活動状況等の業務の成果・効果を客観的かつ具体的に表す指標やそれに対応した実績を明らかにした上での評価が実施されているかについてみたところ、①成果・効果についての記載がないもの、②「成果を上げている。」

「高い評価を得ている。」等の記載はあるものの、成果・効果についての具体的な記載がないもの、③研修等の実施後のアンケート調査等における満足度や有効とする回答の割合等をもって成果・効果があったと評価しており、評価の指標が人材育成業務

を実施することにより発現した成果・効果とはなっていないもの等があった。

今後の評価に当たっては、研修等の満足度等ではなく、人材育成業務を実施することにより発現することが期待される成果・効果についての客観的かつ具体的な指標を設定させ、人材育成業務の取組の実績と当該指標に対応した成果・効果の発現状況及びそれらの関連性等を明らかにした上で、より一層厳格な評価を行う必要がある。

(受益者負担の妥当性等)

具体的取組を踏まえ、人材育成業務及び検査・試験・評価等業務を行っている法人について、受益者負担の妥当性・合理性について、受益者負担額やコストとの関連性等を明らかにした上での評価が実施されているかについてみたところ、①受益者負担についての記載が全くないもの、②受益者負担額等の実績は記載されているものの、その妥当性・合理性についての評価までは行われていないもの、③受益者負担額について妥当であると評価されているものの、その理由、根拠等が必ずしも十分に説明されていないもの等があった。

今後の評価に当たっては、受益者負担額やコスト等について明らかにし、それらの関連性等について検証した上で、受益者負担額（受益者負担がない場合も含む。）の妥当性・合理性について厳格な評価を行う必要がある。

(施設・事務所等別の評価)

具体的取組を踏まえ、人材育成業務及び検査・試験・評価等業務を行っている法人について、複数の施設・事務所等において行われる業務等に関し、個別の実績を明らかにした上での評価が実施されているかについてみたところ、①施設・事務所等ごとの実績は明らかにされておらず、施設・事務所等全体としての実績に基づき評価しているもの、②施設・事務所等ごとの実績は明らかにしているものの、評価に当たっては、施設・事務所等全体として行っているもの、③そもそも複数の施設・事務所等において当該業務が実施されているか否か明らかにされていないもの等があった。

今後の評価に当たっては、複数の施設・事務所等において人材育成業務及び検査・試験・評価等業務が実施されているか否かについて明らかにした上で、複数の施設・事務所等において当該業務が実施されている場合、施設・事務所等ごとの実績を明らかにするとともにそれぞれ個別に評価を行う必要がある。

(利便性向上に向けた取組)

具体的取組を踏まえ、検査・試験・評価等業務を行っている法人について、標準処理期間の設定、処理日数の縮減、手続の電子化等の利用者の利便性向上に向けた取組に係る評価が実施されているかについてみたところ、①「取組により利便性の向上を図っている。」等の評価が行われているものの、利便性の向上を表す客観的な指標を用いた評価が行われていないもの、②利便性の向上に向けた取組によって得られた具体的な成果・効果についての記載がなく、評価が行われていないもの、③利便性の向上に向けた取組の実績とそれによって得られた成果・効果について記載されているものの、取組実績と成果・効果の関連性等についての評価が行われていないもの等があった。

今後の評価に当たっては、利便性の向上を客観的に表す指標を設定させ、利便性向上に向けた取組の実績とそれにより得られた成果・効果との関連性等を明らかにした上で、より一層厳格な評価を行う必要がある。

(保有資産の見直し)

具体的取組を踏まえ、職員宿舎の見直しの取組についての評価の実施状況をみるところ、独立行政法人の職員宿舎については、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」（平成 24 年 4 月 3 日行政改革実行本部決定）及び「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（平成 24 年 12 月 14 日行政改革担当大臣決定。以下「実施計画」という。）において、廃止等の見直しが求められてきたところであるが、それらの実施状況を明らかにしないままに評価を行っている事例があった。

今後の評価に当たっては、見直しの実施状況を明らかにし、見直し内容の妥当性等についても言及した上で、より一層厳格な評価を行う必要がある。

なお、実施計画で廃止等の方針が示されている宿舎以外の宿舎及び職員の福利厚生を目的とした施設について、法人の自主的な保有の見直しや有効活用等の取組状況を明らかにした上で評価を行っている事例もあることから、実施計画で廃止等の方針が示されている宿舎以外の宿舎及び職員の福利厚生を目的とした施設であっても、自主的な保有の見直しや有効活用等の取組状況を明らかにした上で、その妥当性等について評価を行うことが望ましい。

(運営費交付金債務の評価)

運営費交付金債務に関する評価について、大半が平成 24 年度分の運営費交付金の交付額と同年度交付分に係る未執行額とを比較した上での評価は行っているが、23 年度以前交付分の 24 年度末時点における未執行額についての評価はほとんど行われていない。

今後の評価に当たっては、運営費交付金債務残高のうち、評価対象年度だけではなく、過去の年度に交付された分についても、未執行となっている理由及び資金の保有の必要性について評価を行う必要がある。

上記の事項に加え、個別に指摘すべき意見のある法人及びその内容は、以下のとおりである。

【国立健康・栄養研究所】

- ・ 産学連携の推進については、本法人の中期計画及び年度計画（以下「中期計画等」という。）において、「共同研究」を年間 12 件以上実施することが数値目標として掲げられており、平成 23 年度の業務実績報告書では、「共同研究」のみの実績が記載され、評価が行われている。

しかしながら、本法人の平成 24 年度業務実績報告書では、「共同研究 7 件」のほかに、「受託研究 2 件」及び「研究指導契約 3 件」の合計 12 件が共同研究等の実績として記載され、中期計画等に掲げられていない後者二つの指標の実績を含めて評価が行われており、このことについて評価結果においても言及されていない。

このため、今後の評価に当たっては、中期計画等に数値目標として掲げられている指標の実績を業務実績報告書に的確に記載させた上で、その達成度について厳格に評価を行うべきである。

【国立重度知的障害者総合施設のぞみの園】

- ・ 養成・研修事業については、矯正施設等を退所した知的障害者への支援に関して福祉施設等における職員に対する研修会等の開催回数が 4 回と例年以上の実績があったこと、行動援護に関する研修に関して新たに行動障害のある障害児を支える教育と福祉サービスの連携をテーマとした研修会を開催したこと等を総合的に勘案し、S 評定

(中期計画を大幅に上回っている)としている。

しかしながら、業務実績報告書において評価の視点等として掲げられている他の取組実績については、過年度と比較して高い状況にあるとはいえず、かつ、このことについて評価結果においても言及されていない。

このため、今後の評価に当たっては、評価の視点等に掲げる他の取組に係る過年度の実績にも着目し、厳格に評価を行うべきである。

【医薬基盤研究所】

- ・ 繰越欠損金（平成24年度末で承継勘定は約254億円、研究振興勘定は約65億円）の解消計画については、本法人の業務実績報告書等において、経年でどの程度解消しつつあるかに関して明らかにされていない。

このため、今後の評価に当たっては、繰越欠損金解消の目標時期とともに、繰越欠損金残高と各年度の解消額である当期総利益、当期総利益の要因となった売上納付額等の経年推移の状況を業務実績報告書等で明らかにさせた上で、解消計画に係る評価を行うべきである。

【年金・健康保険福祉施設整理機構】

- ・ 新法人への改組に向けた準備については、本法人の中期目標及び中期計画において、「新機構への改組に向けて新機構がその業務を的確に遂行できるよう必要な準備を適切に行うこと」と記載され、「体制の強化等の必要な準備」及び「新機構の運営方針の確定等」を適切に実施したかどうかの評価の視点とされているが、「必要な準備」の具体的な内容や達成すべき水準については、明らかにされていない。

貴委員会の評価結果をみると、①委託先団体ごとに組織文化、ガバナンス、人事・給与制度等が異なっており、各病院が独自に定めている給与体系を独法の統一した給与体系に見直すことに対し関係者の抵抗があったことや、②財務調査を通じて委託先の多くの病院の財務及び内部統制の水準に重大な問題があることが把握されたことなど準備作業を進める中で様々な困難が明らかとなった等の状況下にもかかわらず、本法人が委託先3団体の全ての病院長からなる院長会議等を通じて、大枠として運営方針を確定させ、ほぼ工程表どおりに進展させたことを高く評価し、S評価（中期計画を大幅に上回っている）としている。

しかしながら、上記①については、改組に当たって予想された状況であり、かつ、②については、委託先で不適切な問題が発生しなかった場合は評価の対象とはならないことを考慮すると、このような状況下で取組が行われたことをもって最上級の評定であるS評定とすることに疑問が残る。

このため、今後の評価に当たっては、法人の達成すべき取組内容を明らかにさせた上で評価することとし、最上級の評定を付すに当たっては、その取組の達成水準や妥当性について厳格に評価を行うべきである。

中期目標期間における業務の実績に関する評価の結果
についての意見

【勤労者退職金共済機構、高齢・障害・求職者雇用支援機構、福祉医療機構及び国立重度知的障害者総合施設のぞみの園】

上記4法人については、「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」（平成25年1月21日付け政委第6号政策評価・独立行政法人評価委員会通知。以下「勧告の方向性」という。）の取りまとめに当たり、その組織及び業務の全般にわたる見直しの中で、個々の中期目標の達成状況をも判定する観点から併せて検討を行ったところであり、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第34条第3項の規定に基づく所要の意見については、勧告の方向性を通じて指摘したものである。

なお、勧告の方向性を踏まえて策定された新中期目標等に沿った業務の質の向上及び効率化が、的確な業務の進捗と併せて推進されるよう、貴委員会は、毎年度の厳格かつ的確な評価に努められたい。